

妙戒（法名・戒名）を授かる儀式です。

授職准頂のご案内

仏道の精進を誓い、**妙戒（法名）**を授かる儀式を**授職准頂 妙戒授与式**といいます。じゆしよくかんちようみようかいじゆよしき

葬儀の時、法名（戒名）を授与致しますが、生前中に頂くのが妙戒（法号）であります。本来は、生きていた時に、一仏教徒として、自ら教えに誓いを立て、仏道に精進することを誓い、又、他の人々も救い導き、菩薩として仏国土実現をご本仏様に誓う（儀式を通じて）ことにより、戒師より授かるものが**妙戒（戒名・法名）**であります。ゆえに亡くなられた時ではありませんが、生前中に仏縁が結ばれていない場合、葬儀式の時、授与致します。

法筵寺では、お釈迦様、日蓮大聖人の教えを信じ受持された仏縁深き檀徒の皆様に対し、菩提心をおこされ、法灯を継承し、仏道に精進されます誓いを宣言する儀式として、授職准頂・妙戒授与式を行います。さらに、この儀式を通じて妙戒（法名）をお授け致します。



〈妙戒授与の資格〉

- ◇ 法筵寺の檀徒であり、菩提心を発心された方であればお勧めします。
- ◇ 授与年齢は、主旨をご理解されている方であれば年齢は問いません。
- ◇ 原則として、二文字の妙戒（法名）を授与致します。又、お好きな漢字（一字）があればお書き下さい。
- ◇ ご希望にて、九字法名をお授けする場合は、七十歳以上の方とさせて頂いております。又、ご夫妻の場合は、どちらかが七十歳以上であればお授け致します。
- ◇ 二文字妙戒（法号）を授与後でも、将来、九字院号法名を授与致します。この場合、二文字妙戒（法号）を用いた法名となります。
- ◇ 尚、七十歳を迎えられましたら、九字法号を授与させて頂きますので、その年の、妙戒授与式にご参加下さい。ご夫妻の場合は、お問い合わせください。
- ◇ 居士・大姉、信士・信女に付きましては、法筵寺内規により授与させて頂きますのでお尋ね下さい。
- ◇ 当日は、ご本人が必ずご出席下さい。また、出来るだけ正装、念珠を持参下さい。行衣をお持ちの方は、着用下さい。
- ◇ 妙戒授与されました方には、「授与之証」と「法筵寺檀徒タスキ」を授与致します。
- ◇ 妙戒志納金に付きましては、日蓮宗では戒名料はありませんので、あくまでご自身の、妙戒（法名）に対してのお志を、お布施としてお納め頂ければ幸甚です。

ご希望の方は、妙戒授与式申込書に、必要事項をご記入の上、お申込み下さい。尚、この儀式は、随時個別にも行いますが、法筵寺主催にては、一同に会して、秋のお彼岸に行います。

ホームページをご覧の方で、詳しいことをお尋ねの場合は、法筵寺へご連絡下さい。

日蓮宗 法筵寺 住職 鈴木海祥